

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「但馬の未来を拓く新“とよおか”交流路計画」

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県

兵庫県豊岡市

3 地域再生計画の区域

豊岡市の全域

4 地域再生計画の目標

新豊岡市は、平成17年4月1日に旧豊岡市、旧城崎郡の城崎町、竹野町、日高町、旧出石郡の出石町、但東町の1市5町が合併して誕生した。兵庫県の最北部に位置し、北は日本海に臨み東は京都府に接している。冬期に積雪が多い日本海側気候で、豊かな流れの円山川、城崎温泉をはじめとする温泉、資源豊富な日本海など自然環境に恵まれている。合併により人口は約9万3千人となって北近畿では最大級となったが、高齢化率が高く人口も減少しており過疎化傾向にある。

交通網は、鉄道では山陰線、道路では南北に国道312号線、日本海沿いに国道178号線が延び、京阪神などの都市圏とも結ばれている。また、近年「コウノトリ但馬空港」が開港、美方郡香美町とを結ぶ国道482号線に蘇武トンネルが開通したほか、北近畿豊岡自動車道や鳥取豊岡宮津自動車道の整備も進んでいる。

本市の生活区域や産業地域は旧豊岡市が中心となっており、離れた山間地の集落では人口減少と高齢化がすすみ、保健や医療、道路交通網整備など生活基盤の充実が求められている。また観光資源としては、城崎温泉やシルク温泉などの温泉地、旧出石町地区の城下町、神鍋高原のスキー場などがあり、これらを結ぶ交通網の整備も望まれているところである。

本市は、新市の将来像「未来創造 ー豊かな自然と文化を活かしたやすらぎのまちー」をキャッチフレーズに、合併した1市5町に広がる豊かな自然と多様な文化をかけがえのない宝物として活用し、未来に向けてみんなが笑顔で暮らせるやすらぎのまちをめざすとともに、それぞれのまちの個性をネットワーク化することで、より魅力的なまちを未来に向けて創造していくことを目指している。

その中で、豊岡市では新市全体を〈生活交流ゾーン〉〈高原体験ゾーン〉〈海の恵み体験ゾーン〉

〈自然ふれあいゾーン〉の4つにゾーニングし、それぞれのまちを地域の特色により6つの拠点を設定している。具体的には、旧豊岡市地区を中心とした商工集積区域を〈賑わいの発信拠点〉、旧城崎町地区を〈観光の交流拠点〉、旧竹野町地区を〈海の交流拠点〉、旧日高町地区を〈もてなしの交流拠点〉、旧出石町地区を〈歴史と文化の交流拠点〉、旧但東町地区は〈緑と福祉の交流拠点〉として位置付けている。これらにより、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」「地域の特性を活かした産業を創造するまちづくり」、「コウノトリが空に舞う、環境にやさしいまちづくり」「人・物・歴史を活かした豊かな教育、文化創造のまちづくり」、「交流を基盤とした快適で活力あるまちづくり」「支え合いで築く、住民主体、協働のまちづくり」「行財政効率の高いまちづくり」を基本方針としたまちづくりに取り組んでいる。

この地域再生計画では、これらの基本方針に沿い、道整備交付金により交流拠点を結ぶ新しいネットワークをつくり、様々な交流事業とともに、さらなる交流の促進を図り、豊かな地域資源を生かした観光、農林水産業、商業の振興、新産業の創造、雇用の確保の図ることをめざす。豊岡市は、新市の将来像を「未来創造—豊かな自然と文化を活かしたやすらぎのまち—」としており、この取り組みを他の地域へも波及させ、但馬のみならず県全体へと拡大していきたい。

目標1 高速道路、幹線道路、空港、鉄道等との連絡網の形成及び生活基盤の形成

- (1) 既成市街地と空港とのアクセス改善
(所要時間約20分→約10分)
- (2) 市内観光ネットワークの形成と道路交通時間短縮
(国道の整備により、神鍋高原→出石所要時間約50分→約40分)
- (3) 自歩道設置による安心安全な交通確保
(国道自歩道設置の設置延長 国道1.7km)
- (4) 国道と幹線道路とのアクセス改善
(国道178号線⇄(主)豊岡港線は生活道路経由→幹線経由5分短縮)
- (5) 地域間ネットワークの形成
(主要幹線の補完路線→渋滞箇所の減少、災害連絡道等)

目標2 農山村地域周辺の路網整備による森林整備の推進および農山村地域の活性化

- (整備の必要な森林への到達経路を改善するにより、森林整備の推進を図る)
(農山村地域どおしを連携させ、相互に活性化を図る)

目標3 交流・観光業の振興により交流人口の増加

(1) 国道 426 号線、国道 482 号線と旧出石町地区とのアクセス改善

(出石城下町の中心地域である豊岡市出石伝統的建造物郡保存地区が平成 19 年に国の重要伝統的建造物郡保存地区に選定されたのに伴い道路整備を図る)

(明治期に建設された近畿地方に現存するただ一つの大衆芝居小屋「出石 永楽館」が平成 20 年完成予定で復元工事が進められているのに伴い道路整備を図る)

(年間の交流者 557 万人 → 620 万人)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

北近畿豊岡自動車道の整備に併せて、空港と高速道路、空港と国道 312 号線のアクセス交通網を整備し、鉄道や市街地との結節機能も充実強化させ、アクセス改善を目指す。

また、合併した 1 市 5 町のそれぞれのまちの個性をネットワーク化することで、新市に広がる豊かな自然と多様な文化を活かしたより魅力的なまちを未来に向けて創造していくために、地域間のネットワークの強化を目指すとともに、長寿社会に対応したバスなどの公共交通や日々の暮らしを支える生活道路の整備を進め、安心安全な交通路を確保するため、自歩道を整備するなどすべての人に優しい地域づくりを行っていく。

その他、山間部の基盤整備として県・市が一体となった林道整備を進めることにより、山間部の点在した集落を連絡する道路網を構築するとともに、周辺に広がる豊かな森林資源を適切に整備することにより森林の多面的機能の向上を図る。

このため、豊岡市域の国道 178 号線と(主)豊岡港線とのアクセス改善のため市道大開一日市線の拡幅改良。竹野地区の阿金谷地区と轟地区を結び、(主)日高竹野線の補完路線及び災害連絡道として市道阿金谷轟線の拡幅改良、日高町域の河江地区と頃垣地区を結ぶ市道山宮河江線の拡幅改良及び林道河江頃垣線の開設、田ノ口栃本地区を結ぶ林道田ノ口栃本線の舗装、出石地区の国道 426 号線、国道 482 号線と水上地区及び宮内地区とを結ぶ市道鳥居橋水上線の拡幅改良、但東地区の国道 482 号線、(主)宮津養父線の迂回路線及び過疎山村地域の産業振興として市道太田虫生線の拡幅改良及び林道床尾線の開設を行う。この内、林道床尾線については、複数の過疎地域を連絡する基幹的な林道として県が代行して開設し事業実施する。

(5-2) 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道山宮河江線 道路法に規定する町道に昭和60年3月18日に認定済み。
- ・市道大開一日市線 道路法に規定する町道に昭和59年3月26日に認定済み。
- ・市道阿金谷轟線 道路法に規定する町道に平成12年7月11日に認定済み。
- ・市道鳥居橋水上線 道路法に規定する町道に平成5年12月20日に認定済み。
- ・市道太田虫生線 道路法に規定する町道に昭和61年1月6日に認定済み。
- ・林道田ノ口栃本線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。
- ・林道河江頃垣線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。

- ・林道床尾線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・市道（豊岡市）、豊岡市
- ・林道（豊岡市）、兵庫県及び豊岡市

[事業期間]

- ・市道（平成18～21年度）、林道（平成17～20年度）

[整備量及び事業量]

- ・市道 2.88km、林道 3.98km
- ・総事業費 1,939,924千円（うち交付金956,499千円）

市道	1,516,000千円（うち交付金758,000千円）
林道	423,924千円（うち交付金198,499千円）

（5-3） その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、コウノトリ、海、山、温泉などの豊かな地域資源を活かした住民参加の地域づくりにより、交流を深めます。

① 豊岡市環境経済戦略：環境と経済が共鳴するまち

本年9月のコウノトリ放鳥、野生復帰への活動が日本のみならず世界へ、コウノトリの舞うまち豊岡市として発信。

今後コウノトリを核とした「集まる」「くつつく」「動く」の組み合わせによる環境経済の取組を生み出す。

② コウノトリ但馬空港フェスティバル：但馬空港の利活用を図るとともに、地域の活性化や、新しい但馬づくりを創出する「但馬交流人」の増加を促進するため、毎年

8月の最終土日に開催。

- ③ 城崎温泉YOSAKOIまつり：城崎温泉は全国でも有名な温泉地であり、その城崎温泉街をYOSAKOI踊り一色に染める。地元のみならず京阪神からの参加が多く、毎年6月最初の土曜日に開催。
- ④ 竹野北前まつり：竹野海岸は平成8年に「日本の渚百選」に、その中心に位置する竹野浜は平成11年に「日本の水浴場55選」（現在は88選）に選定されるなど、毎年多くの海水浴客が訪れる。また、この地域は、「北前船」の寄港地として栄えた歴史があり、毎年5月にまつりが開催される。
- ⑤ 神鍋高原マラソン：神鍋高原には、年中楽しめる四季型リゾートとして京阪神を中心に多くの交流人が訪れている。毎年8月最終日曜日に神鍋高原マラソン大会が開催され、約5,000名のランナーと1,000名を越えるボランティアが参加している。
- ⑥ 出石お城まつり：出石は但馬の小京都と呼ばれ、また出石そばはブランド化している。毎年11月3日に城下町出石を象徴する「出石お城まつり」が行われ、町無形文化財「大名行列槍振り」の妙技が見ものである。また、三たん一の行事として雪の但馬に春を告げる「初午大祭」もある。
- ⑦ 但東チューリップまつり：但東町は、三方が京都府に面しており、産業や生活の面でも京都との交流がある。伝統ある絹織物の産地として「但馬ちりめん」を産出している。チューリップまつりは100万本の色とりどりのチューリップが畑一面に咲き誇る。一番の話題はチューリップで描く大きなフラワーアートであり、期間中は約250品種を取り揃えたチューリップ見本園やチューリップ狩り、鉢植販売、写真コンテスト、各種バザーなどさまざまなイベントが開催され、多くの人々で賑わう。

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、この計画期間終了後に必要な調査を個別に行い、現状を把握し目的の達成状況の評価、またその時点での改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し

<添付資料一覧>

1. 地域再生計画の区域図
2. 道整備交付金による施設整備の箇所郭割図
3. 道整備交付金による施設整備の箇所図（豊岡市地区）
4. 道整備交付金による施設整備の箇所図（竹野町市地区）
5. 道整備交付金による施設整備の箇所図（日高町地区）
6. 道整備交付金による施設整備の箇所図（出石町地区）
7. 道整備交付金による施設整備の箇所図（但東町地区）
8. 地域再生計画の工程表
9. 地域再生計画のイメージ図
10. 地域再生計画の認定申請 計画概要
11. 地域再生計画の認定申請データシート
12. 新旧対照表